

兵庫県公報

平成30年10月30日 火曜日 第 3050 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示

○ 有害興行の指定（青少年課）	2
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	2
○ 国土調査の成果の認証（同）	2
○ 鳥獣保護区の指定（鳥獣対策課）	3
○ 特別保護地区の指定（同）	4
○ 特定猟具使用禁止区域の指定（同）	5
○ 休猟区の指定（同）	11
○ 平成27年兵庫県告示第887号（鳥獣保護区の指定）の一部改正（同）	11
○ 平成28年兵庫県告示第917号（特定猟具使用禁止区域の指定）の一部改正（同）	12
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	12
○ 同 上（同）	17
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（同）	20
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	20
○ 同 上（同）	20
○ 同 上（同）	20
○ 同 上（同）	21
○ 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	21
○ 平成19年兵庫県告示第520号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	21
○ 土砂災害特別警戒区域の指定（同）	22
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	25
○ 土地区画整理組合の換地処分完了の届出（市街地整備課）	25

公 告

○ 地域森林計画の樹立及び一部変更の案の縦覧（林務課）	26
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の縦覧（砂防課）	27
○ 土砂災害警戒区域の改正の案の縦覧（同）	28
○ 同 上（同）	28
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の縦覧（同）	29
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	31
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	32
○ 同 上（同）	33
○ 同 上（同）	34
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	35
○ 同 上（同）	35
○ 同 上（同）	36
○ 入札公告（管理課）	36
○ 同 上（同）	39
○ 同 上（同）	42
○ 落札者等の公示（同）	45

病院局公告

○ 兵庫県立尼崎総合医療センター経営収支改善支援業務プロポーザルの実施（県立尼崎総合医療センター）	45
---	----

警察本部公告

○ 落札者等の公示	48
○ 同 上	48

平成30年10月18日から同年11月22日まで

3 作業地域

西宮市田代町1番13号地先

兵庫県告示第935号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年10月30日

兵庫縣知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量（2級基準点測量、3級基準点測量、4級基準点測量、3級水準測量、4級水準測量、地区界測量、GNSS等現地測量及び街区確定測量）

2 作業期間

平成30年11月9日から平成31年3月31日まで

3 作業地域

西宮市桶ノ口町一丁目外

兵庫県告示第936号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年10月30日

兵庫県知事 井戸 敏三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
香住(2)(急)Ⅰ-2 (110010348)	豊岡市香住(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊
下鉢山(2)Ⅰ-2 (110010349)	豊岡市駄坂、下鉢山、上鉢山(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊
下鉢山(3)Ⅰ-2 (110010350)	豊岡市上鉢山(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊
上鉢山(急)Ⅰ-2 (110010351)	豊岡市上鉢山(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊
奥野(3)Ⅱ (110010352)	豊岡市奥野(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊
森尾(急)Ⅰ-2 (110010353)	豊岡市森尾(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊
市場第二 (210010242)	豊岡市市場(別図7のとおり)	土石流

(別図 1 から別図 7 までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第937号

平成19年兵庫県告示第520号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成30年10月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

三宅(4)Ⅱ(110010103)の項中別図8、三宅(3)Ⅰ(110010110)の項中別図15、森尾(急)Ⅰ(110010114)の項中別図19、香住(2)(急)Ⅰ(110010123)の項中別図28、下鉢山(2)Ⅰ(110010150)の項中別図55、下鉢山(3)Ⅰ(110010152)の項中別図57、上鉢山(急)Ⅰ(110010153)の項中別図58を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所に備えて縦覧に供する。)

~~~~~

### 兵庫県告示第938号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年10月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称                   | 指 定 の 区 域          | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|-----------------------|--------------------|---------------------|-------------------------------|
| 奥野第一<br>(110010096)   | 豊岡市奥野(別図1のとおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図1のとおり                       |
| 奥野(1)Ⅱ<br>(110010097) | 豊岡市奥野(別図2のとおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図2のとおり                       |
| 奥野(1)Ⅰ<br>(110010098) | 豊岡市奥野(別図3のとおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図3のとおり                       |
| 奥野第二<br>(110010099)   | 豊岡市奥野(別図4のとおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図4のとおり                       |
| 奥野(2)Ⅰ<br>(110010100) | 豊岡市奥野(別図5のとおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図5のとおり                       |
| 奥野(2)Ⅱ<br>(110010101) | 豊岡市奥野(別図6のとおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図6のとおり                       |
| 三宅第一<br>(110010102)   | 豊岡市三宅(別図7のとおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図7のとおり                       |
| 三宅(4)Ⅱ<br>(110010103) | 豊岡市三宅(別図8のとおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図8のとおり                       |
| 三宅(5)Ⅱ<br>(110010104) | 豊岡市三宅(別図9のとおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図9のとおり                       |
| 三宅第二<br>(110010108)   | 豊岡市三宅(別図10のとおり)    | 急傾斜地の崩壊             | 別図10のとおり                      |
| 三宅(3)Ⅰ<br>(110010110) | 豊岡市三宅(別図11のとおり)    | 急傾斜地の崩壊             | 別図11のとおり                      |
| 森尾(1)Ⅱ<br>(110010111) | 豊岡市三宅(別図12のとおり)    | 急傾斜地の崩壊             | 別図12のとおり                      |
| 森尾(2)Ⅱ<br>(110010112) | 豊岡市三宅、森尾(別図13のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図13のとおり                      |

|                           |                  |         |          |
|---------------------------|------------------|---------|----------|
| 三宅(2) I<br>(110010113)    | 豊岡市三宅（別図14のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図14のとおり |
| 森尾（急） I<br>(110010114)    | 豊岡市森尾（別図15のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図15のとおり |
| 森尾(3) II<br>(110010115)   | 豊岡市森尾（別図16のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図16のとおり |
| 森尾(4) II<br>(110010116)   | 豊岡市森尾（別図17のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図17のとおり |
| 森尾(5) II<br>(110010117)   | 豊岡市森尾（別図18のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図18のとおり |
| 森尾(6) II<br>(110010118)   | 豊岡市森尾（別図19のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図19のとおり |
| 森尾(7) II<br>(110010120)   | 豊岡市森尾（別図20のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図20のとおり |
| 森尾第二<br>(110010121)       | 豊岡市森尾（別図21のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図21のとおり |
| 香住第一<br>(110010122)       | 豊岡市香住（別図22のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図22のとおり |
| 香住(2)（急） I<br>(110010123) | 豊岡市香住（別図23のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図23のとおり |
| 香住(3)（急） I<br>(110010124) | 豊岡市香住（別図24のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図24のとおり |
| 香住第二<br>(110010125)       | 豊岡市香住（別図25のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図25のとおり |
| 香住(1)（急） I<br>(110010126) | 豊岡市香住（別図26のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図26のとおり |
| 香住第三<br>(110010127)       | 豊岡市香住（別図27のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図27のとおり |
| 神美台第一<br>(110010131)      | 豊岡市神美台（別図28のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図28のとおり |
| 神美台第二<br>(110010132)      | 豊岡市神美台（別図29のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図29のとおり |
| 神美台第三<br>(110010133)      | 豊岡市神美台（別図30のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図30のとおり |
| 神美台第四<br>(110010134)      | 豊岡市神美台（別図31のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図31のとおり |
| 神美台第五<br>(110010135)      | 豊岡市神美台（別図32のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図32のとおり |
| 神美台第六<br>(110010136)      | 豊岡市神美台（別図33のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図33のとおり |

|                         |                             |         |          |
|-------------------------|-----------------------------|---------|----------|
| 神美台第七<br>(110010137)    | 豊岡市神美台（別図34のと<br>おり）        | 急傾斜地の崩壊 | 別図34のとおり |
| 神美台第九<br>(110010139)    | 豊岡市神美台（別図35のと<br>おり）        | 急傾斜地の崩壊 | 別図35のとおり |
| 神美台第十<br>(110010140)    | 豊岡市神美台（別図36のと<br>おり）        | 急傾斜地の崩壊 | 別図36のとおり |
| 神美台第十三<br>(110010143)   | 豊岡市神美台（別図37のと<br>おり）        | 急傾斜地の崩壊 | 別図37のとおり |
| 長谷第二<br>(110010146)     | 豊岡市長谷（別図38のと<br>おり）         | 急傾斜地の崩壊 | 別図38のとおり |
| 長谷第三<br>(110010149)     | 豊岡市長谷（別図39のと<br>おり）         | 急傾斜地の崩壊 | 別図39のとおり |
| 下鉢山(2) I<br>(110010150) | 豊岡市駄坂、下鉢山、上鉢<br>山（別図40のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図40のとおり |
| 上鉢山第一<br>(110010151)    | 豊岡市上鉢山（別図41のと<br>おり）        | 急傾斜地の崩壊 | 別図41のとおり |
| 下鉢山(3) I<br>(110010152) | 豊岡市上鉢山（別図42のと<br>おり）        | 急傾斜地の崩壊 | 別図42のとおり |
| 上鉢山（急） I<br>(110010153) | 豊岡市上鉢山（別図43のと<br>おり）        | 急傾斜地の崩壊 | 別図43のとおり |
| 倉見第一<br>(110010155)     | 豊岡市倉見（別図44のと<br>おり）         | 急傾斜地の崩壊 | 別図44のとおり |
| 大篠岡第二<br>(110010244)    | 豊岡市大篠岡（別図45のと<br>おり）        | 急傾斜地の崩壊 | 別図45のとおり |
| 大篠岡第三<br>(110010245)    | 豊岡市大篠岡（別図46のと<br>おり）        | 急傾斜地の崩壊 | 別図46のとおり |
| 木内 II<br>(110010246)    | 豊岡市木内（別図47のと<br>おり）         | 急傾斜地の崩壊 | 別図47のとおり |
| 下鉢山(1) I<br>(110010249) | 豊岡市駄坂（別図48のと<br>おり）         | 急傾斜地の崩壊 | 別図48のとおり |
| 下鉢山 I<br>(110010250)    | 豊岡市駄坂、香住（別図49<br>のとおり）      | 急傾斜地の崩壊 | 別図49のとおり |
| 奥野(3) II<br>(110010352) | 豊岡市奥野（別図50のと<br>おり）         | 急傾斜地の崩壊 | 別図50のとおり |
| 奥野川 II<br>(210010051)   | 豊岡市奥野（別図51のと<br>おり）         | 土石流     | 別図51のとおり |
| 奥野第二<br>(210010053)     | 豊岡市奥野（別図52のと<br>おり）         | 土石流     | 別図52のとおり |
| 奥野第三<br>(210010054)     | 豊岡市奥野（別図53のと<br>おり）         | 土石流     | 別図53のとおり |

|                           |                  |     |          |
|---------------------------|------------------|-----|----------|
| 奥野第四<br>(210010055)       | 豊岡市奥野（別図54のとおり）  | 土石流 | 別図54のとおり |
| 右支溪第三(2) I<br>(210010063) | 豊岡市三宅（別図55のとおり）  | 土石流 | 別図55のとおり |
| 寺の下川(2) I<br>(210010068)  | 豊岡市三宅（別図56のとおり）  | 土石流 | 別図56のとおり |
| 神美台第二<br>(210010075)      | 豊岡市神美台（別図57のとおり） | 土石流 | 別図57のとおり |
| 倉見川 I<br>(210010080)      | 豊岡市倉見（別図58のとおり）  | 土石流 | 別図58のとおり |
| 木内第一<br>(210010174)       | 豊岡市木内（別図59のとおり）  | 土石流 | 別図59のとおり |
| 市場第二<br>(210010242)       | 豊岡市市場（別図60のとおり）  | 土石流 | 別図60のとおり |

(別図1から別図60までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第939号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成30年10月31日から供用を開始する。

その関係図面は、平成30年10月30日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年10月30日

兵庫縣知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類<br>路線名 | 道路の区域                          |    |                  |              |    |
|--------------|--------------------------------|----|------------------|--------------|----|
|              | 区間                             | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)  | 延長<br>(メートル) | 備考 |
| 県道<br>姫路環状線  | 姫路市飾磨区山崎台10番から<br>同市飾磨区山崎台8番まで | 旧  | 16.0から<br>25.0まで | 34.0         |    |
|              |                                | 新  | 16.0から<br>28.0まで | 34.0         |    |

兵庫県告示第940号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、稲美町国安土地区画整理組合から換地処分完了の届出があった。

平成30年10月30日

兵庫県知事 井戸 敏 三

組合の名称及び事務所の所在地並びに設立認可の年月日

組合の名称 稲美町国安土地区画整理組合

事務所の所在地 加古郡稲美町国安1150番地の1

設立認可の年月日 平成13年8月24日